令和4年第1回堺市教育委員会議事録

-	令和4年第1回堺市教育委員会議事録
開催日	令和4年1月18日(火)
場所	市役所本館3階大会議室2
会議種類	定例会
教育長の報告	①いじめ重大事態に係る調査について
議案・報告	報告第1号 堺市いじめ防止等対策推進委員会委員の解嘱及び委嘱について 議案第1号 令和4年度全国学力・学習状況調査への参加について
その他報告	①新型コロナウイルス感染症に伴う教育委員会の対応について
教育長職務代理者	河盛幹雄委員
出席委員	宮本功委員 鈴木真由子委員 新谷奈津子委員 長田翼委員
事務局出席者	山寄久樹教育次長 松下廣伸教育監 橘健一理事 中山真裕美教委総務部長 江戸善信学校教育部長 藤本慎也教育センター所長 渡邉耕太能力開発課長 中逵和枝生徒指導課長 今津克明学校総務課参事 富岡重幸学校教育部参事 桑田裕介学校指導課長 永木里恵教育政策課長 至田義朋教育政策課長補佐 木村久美子教育政策課企画係長
署名委員	宮本功委員 長田翼委員
開会宣言	午後 2 時 30 分
河盛幹雄教育長職 務代理者	これより、令和4年第1回教育委員会を開会します。 本日は新年最初の定例会です。本年もよろしくお願いします。 教育長が欠席のため、私が教育長職務代理者として、議事の進行を務めます。 次に、教育政策課課長補佐から、諸般の報告をします。
至田義朋教育政策 課長補佐	報告いたします。 本日の会議には、教育長が欠席されています。 また、事務局におきましては、案件に関係する理事者全員が出席しています。
河盛幹雄教育長職 務代理者	これより本日の会議を開きます。 本日の議事録署名委員は、会議規則第 17 条第 3 項の規定によりまして、宮本委員、長田委員を指名します。 次に、先にお配りしました、令和 3 年第 18 回教育委員会議事録を承認することにご異議ございませんか。 異議なしと認めます。 議事録は承認されました。
河盛幹雄教育長職 務代理者	はじめに、教育長の報告①「いじめ重大事態に係る調査について」は、関係 児童生徒のプライバシーを保護するため、秘密会とすることにご異議ありませ んか。 ご異議なしと認めます。 これより秘密会となりますので、関係者以外の退席を求めます。
(教育長の報告①は秘密会)	
【教育長の報告 ①】	いじめの重大事態に係る調査について
【案件】	日程第1 堺市いじめ防止等対策推進委員会委員の解嘱及び委嘱について
河盛幹雄教育長職 務代理者	次に日程に入ります。 日程につきましては、先にお示ししましたとおりです。日程第 1 報告第 1 号「堺市いじめ防止等対策推進委員会委員の解嘱及び委嘱について」を、議題とします。

	提案理由を説明してください。
【説 明】 中達和枝生徒指導 課長	報告第1号「堺市いじめ防止等対策推進委員会委員の解嘱及び委嘱について」ご説明します。 堺市いじめ防止等対策推進委員は、本市のいじめ防止等の対策に関する事項等について調査審議するため設置しており、委員の選任につきましては、堺市いじめ防止等対策推進委員会条例第3条により、法律、医療、心理、福祉、教育等に関し専門的な知識及び経験を有する者のうちから、教育委員会が委嘱することとなっております。 今回、委員1名から辞職の申し出があったため、当該委員を解嘱し、新たに委員1名を委嘱するものです。 なお、本件は、教育委員会の議決事項でありますが、教育委員会の会議を開く暇がなかったため、教育長に対する事務委任等に関する規則第4条第1項の規定に基づき、令和3年12月16日解嘱について、同年12月22日委嘱について、教育長において臨時に代理したので報告し、承認を求めるものです。解嘱する委員は、水流添 綾氏で、解嘱日は、令和3年12月22日です。今回新たに委嘱しました広瀬 結美子氏は、心理に関し専門的な知識及び経験を有しており、堺市いじめ防止等対策推進委員会委員として適任であると考えております。委嘱日は令和3年12月23日で、任期につきましては、前任者の残任期間となりますので、令和4年6月30日までです。
河盛幹雄教育長職 務代理者	説明が終わりました。本件につきまして、ご意見、ご質問ございませんか。 ご意見ご質問なしと認めます。 本件については、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。 ご異議なしと認めます。 よって本件は原案の通り承認されました。
【採決】	承認
【案  件】	日程第2 議案第1号 令和4年度全国学力・学習状況調査への参加について
河盛幹雄教育長職 務代理者	次に、日程第 2 議案第 1 号「令和 4 年度全国学力・学習状況調査への参加 について」を、議題とします。 提案理由を説明してください。
【説 明】 渡邉耕太能力開発 課長	本調査は、義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、小学6年生と中学3年生を対象に全国的な児童生徒の学力や学習状況について、把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、改善を図るとともに、検証改善にむけた取組を通じて、教育に関する継続的な検証改善サイクルを確立すること、また学校における児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等に役立てること等を目的としており、来年度、4月19日(火曜)に悉皆調査として実施するものです。 担当課としましては、本調査をもとに、本市の教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図るとともに、学校における個々の児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等に役立てることができるということから、本調査に参加したいと考えています。 今年度と大きく違う点は3点あります。 1点めは、今年度の実施日は、新型コロナウイルス感染症の影響等を考慮して例年に比べ約1か月後ろ倒しされていましたが、来年度実施は平成31年度(令和元年度)まで実施していた日程の4月に戻っています。2点めは、小中学校ともに令和4年度は国語、算数・数学に加え理科の調査があります。 3点めは、児童生徒質問紙調査は、全国で希望した学校の児童生徒20万人を対象に、児童生徒用パソコンを活用したオンラインで調査を実施します。オンライン調査は今後、令和5年度に対象を拡大し、令和6年度からすべての児童生徒を対象にオンラインで実施する予定です。同時期に実施する調査として小学5,6年生を対象に「すくすくウォッチ」があります。こちらは、10月の定例会でお伝えした通り、4月18日~26日の

	期間で学校が選択して実施します。
河盛幹雄教育長職 務代理者	説明が終わりました。本件につきまして、ご質問、ご意見ございませんか。
新谷奈津子委員	確認ですが、児童生徒質問紙調査のオンラインによる調査については、各学校の判断に任せるのですか。また、実際にオンライン調査は学校に配付された 児童生徒1人1台パソコンを使うのですか。
渡邉耕太能力開発 課長	参加校は、希望する学校にその意思表示をしていただきますので、学校による判断になります。パソコンについては、学校に配付されている児童生徒1人1台パソコンを使用します。
河盛幹雄教育長職 務代理者	他にご質問、ご意見ございませんか。 ご意見、ご質問なしと認めます。 本件につきましては、原案のとおり可決することに、ご異議ありませんか。 ご異議なしと認めます。 本件は、原案のとおり可決されました。
【採決】	可決
【その他報告①】	新型コロナウイルス感染症に伴う教育委員会の対応について
河盛幹雄教育長職 務代理者	最後に、その他報告①「新型コロナウイルス感染症に伴う教育委員会の対応 について」報告します。 詳細は、担当参事より説明します。
【説 明】 今津克明学校総務 課参事	新型コロナウイルス感染症に伴う教育委員会の対応のうち、今年度の卒業式及び次年度の入学式につきまして報告します。 コロナ禍以降の堺市立学校園における卒業式及び入学式については、主に、「感染拡大防止措置」、「式典の時間短縮」、「参加人数の縮小」といった感染対策を徹底したうえで、挙行してきました。特に、「参加人数の縮小」については、保護者の参加人数は各家庭2人以内を基本とすること、来賓の出席についてはご遠慮いただくよう依頼すること、在校生・在園生は参加しないことを、各学校園に通知してきました。現在、感染が急激に広がっており、コロナ禍以前のように、一つの会場に大人数を招いた開催は、感染の拡大が懸念されます。そのため、今年度の卒業式及び次年度の入学式についても、昨年度と同様の感染対策を、引き続き十分講じたうえで各学校園で工夫して挙行するよう、先日通知をしました。なお、今後の感染状況を踏まえ、この運用については変更する場合がありますので、ご承知おきください。
河盛幹雄教育長職 務代理者	本件についてご質問・ご意見はありませんか。
閉会宣言	午後 2 時 53 分
河盛幹雄教育長職 務代理者	以上で定例会に付議されました案件につきましては全て議了しました。 これをもって、令和4年第1回教育委員会を閉会します。ありがとうござい ました。